

令和 6 年度経営計画の評価

目 次

I 令和6年度経営計画の自己評価	- 1 -
1 業務環境	- 1 -
（1）栃木県の景気動向	- 1 -
（2）中小企業を取り巻く環境	- 1 -
2 重点課題について	- 2 -
（1）保証部門	- 2 -
1）継続的な資金繰り支援	- 3 -
2）ニーズに応じた資金調達支援	- 5 -
3）経営者保証改革の推進	- 7 -
4）金融機関との連携強化	- 9 -
5）利便性の向上に向けた取組	- 10 -
（2）期中管理・経営支援部門	- 11 -
1）創業及び成長支援の推進	- 11 -
2）早期経営支援の展開	- 13 -
3）経営改善・事業再生支援の推進	- 16 -
4）円滑な事業承継に向けた支援	- 18 -
5）外部連携及び経営支援力向上による支援体制の強化	- 19 -
6）経営支援に係る効果の検証	- 21 -
（3）回収部門	- 23 -
1）効率的な求償権管理	- 23 -
2）再チャレンジ支援の推進	- 24 -

（４）その他間接部門.....	- 26 -
１）経営の健全性・透明性の向上	- 26 -
２）危機管理体制の強化	- 27 -
３）働きやすい職場環境づくり	- 27 -
４）人材育成	- 28 -
５）デジタル化の推進.....	- 29 -
６）SDGs に資する取組の推進.....	- 30 -
７）積極的な情報発信	- 32 -
３ 外部評価委員会の意見等.....	- 33 -
Ⅱ 事業計画.....	- 35 -
Ⅲ 収支計画.....	- 36 -
Ⅳ 財務計画.....	- 37 -
Ⅴ 経営諸比率.....	- 38 -

I 令和 6 年度経営計画の自己評価

1 業務環境

(1) 栃木県の景気動向

令和 6 年度の栃木県内の景気動向については、個人消費や雇用情勢の底堅さを背景に、持ち直した。

個人消費は、百貨店・スーパー販売額やコンビニエンスストア販売額で前年を上回る等、緩やかに回復した。

雇用情勢は、有効求人倍率が 1.1 倍～1.2 倍程度で推移する等、緩やかに持ち直した。

一方で、「法人企業景気予測調査（令和 6 年 10～12 月期調査）」によると、企業の景況判断 BSI の現状判断は全規模・全産業で「下降」超となった。

また、県内の企業倒産件数（負債総額 1 千万円以上。株式会社東京商工リサーチ調べ）は、152 件（前年度比 119.7%）と増加した。

(2) 中小企業を取り巻く環境

県内の景気は緩やかな回復基調にあったものの、改善の度合いは企業の規模や業種・業態によってばらつきが大きく、とりわけ中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）においては、原油・原材料価格の高騰に伴う物価上昇や人手不足とそれに伴う賃金の上昇圧力等の影響を大きく受けた。

また、中小企業者は、経営者の高齢化や後継者難といった従来からの課題に加え、コロナ禍で増大した債務と金利上昇への対応、コスト増加分の価格転嫁等の諸課題を抱え、依然として厳しい経営環境に置かれた。

2 重点課題について

(1) 保証部門

原油・原材料価格の高騰や人手不足等の影響により厳しい経営環境が続く中、セーフティネット保証をはじめとした国や地方公共団体の政策保証を活用し、中小企業者の事業継続に支障が生じないように、積極的な保証に努めた。

また、コロナ禍等の影響により増大した債務の借換需要に応えたほか、経常的な運転資金や、デジタル化や生産性向上等の中小企業者の付加価値向上に繋がる資金ニーズにも対応した。

更に、金融機関と連携し、保証利用企業の経営状況等の把握に努め、個々の企業の実情に応じて借換保証や条件変更等に柔軟に対応するなど、資金繰り改善に向けた支援に取り組んだ。

保証承諾は、件数で前年度を上回る 12,816 件（前年度比 101.6%）、金額では前年度を下回る 1,487 億 11 百万円（同 97.6%）となった。

保証債務残高は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者に対する無利子・無担保融資（以下「ゼロゼロ融資」という。）の償還等が進んだことにより、5,062 億 24 百万円となった。

以上、各種保証支援の取組により、中小企業者の資金繰りの円滑化や成長・発展に貢献できたものと評価している。

【保証承諾及び保証債務残高】

	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度			
	件数	金額	件数	金額	件数	前年度比	金額	前年度比
保証承諾	13,233 件	150,301 百万円	12,614 件	152,315 百万円	12,816 件	101.6%	148,711 百万円	97.6%
保証債務残高	58,897 件	589,821 百万円	55,944 件	538,251 百万円	55,158 件	98.6%	506,224 百万円	94.0%

1) 継続的な資金繰り支援

・原油・原材料価格の高騰等により資金繰りに支障を来した中小企業者に対しては、セーフティネット保証をはじめとする中小企業者のニーズに応じた各種保証制度を活用し、積極的に資金調達を支援した。

また、伴走支援型特別保証制度（コロナ借換保証、6月末制度取扱い終了）等を活用し、ゼロゼロ融資の借換え等、中小企業者の資金繰り支援に努めた。更に、一定の財政措置により有利な条件で融資を受けられる栃木県や各市町の制度融資（以下「地公体制度融資」という。）の活用も併せて推進した。

伴走支援型特別保証制度の保証承諾実績は 861 件、224 億 33 百万円、地公体制度融資の保証承諾実績は 7,404 件、683 億 94 百万円となった。

【保証承諾実績（主な保証制度）】

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
協会制度	2,646 件	41,095 百万円	102.6%	2,757 件	41,932 百万円	102.0%
（うち、伴走支援型特別保証制度）	191 件	4,513 百万円	117.4%	81 件	1,645 百万円	36.4%
栃木県制度融資	3,434 件	49,667 百万円	110.3%	3,457 件	45,462 百万円	91.5%
（うち、伴走支援型特別保証制度）	1,499 件	35,139 百万円	263.6%	776 件	20,739 百万円	59.0%
（うち、原油・原材料高騰等緊急対策資金）	150 件	2,555 百万円	12.5%	498 件	9,330 百万円	365.1%
市町村制度融資	3,711 件	22,079 百万円	87.2%	3,947 件	22,932 百万円	103.9%
（うち、伴走支援型特別保証制度）	16 件	206 百万円	-	4 件	49 百万円	23.8%

- ・地域経済を支える小規模事業者に対しては、「小口零細企業保証」や「小口カードローン根保証『クレシェンド』」を活用し、円滑な資金調達を支援した。

【小口零細企業保証及びクレシェンドの保証承諾実績】

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
小口零細企業保証	1,475 件	4,780 百万円	119.6%	1,697 件	5,805 百万円	121.5%
クレシェンド	29 件	65 百万円	127.1%	16 件	42 百万円	65.1%

- ・企業訪問や金融機関との対話を通じ企業の実態把握に努め、必要に応じて資金繰り予定表の作成支援や外部の専門家と連携した経営支援に繋げた。保証口数が多い企業に対しては、借換保証等を積極的に提案し、中小企業者の返済負担の軽減に努めた。また、資金繰りが厳しい中小企業者に対しては、個々の実情に応じて条件変更柔軟に対応した。

【借換保証及び条件変更の実績】

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
借換保証	2,454 件	46,733 百万円	195.3%	2,020 件	38,407 百万円	82.2%
条件変更(期間延長・返済方法変更)	9,164 件	94,563 百万円	118.0%	9,680 件	101,248 百万円	107.1%

2) ニーズに応じた資金調達支援

- ・原油・原材料価格の高騰等の影響を受けた中小企業者からの相談に応じるため、各種経営相談窓口を開設し、きめ細かな対応に努めた。また、金融機関と密接に連携し、企業のニーズに応じた最適な保証制度の提案に努めた。
- ・創業予定者や創業後間もない中小企業者に対しては、保証料率の引下措置を講じた「創業等連携サポート制度」の利用を促進し、創業期における中小企業者の資金繰り支援に取り組んだ。

【創業保証に係る保証承諾実績】

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	企業数	件数	金額	企業数	件数	金額
創業保証	406 企業	454 件	2,216 百万円	343 企業	381 件	1,776 百万円
(創業等連携サポート制度)	(254 企業)	(283 件)	(1,409 百万円)	(207 企業)	(231 件)	(1,006 百万円)

- ・創業時の資金調達において経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度（SSS 保証）」を推進した。保証承諾実績は 8 件、57 百万円となった。＜令和 5 年度 22 件 1 億 42 百万円＞
- ・中小企業者の競争力強化や業務効率化等を図るため、デジタル化を進める企業に対して、「とちぎ DX 保証」を活用した。保証承諾実績は 1 件、1 百万円となった。＜令和 5 年度 1 件 7 百万円＞

- ・中小企業者の経営において必要となる経常運転資金については、短期継続型の保証制度である「金融機関連携型継続支援保証『アンサンプル』」や当座貸越根保証等を活用し、継続的な資金調達を支援した。

【アンサンプル等の保証承諾実績】

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
アンサンプル	517 件	6,462 百万円	78.7%	570 件	7,602 百万円	117.6%
当座貸越根保証	367 件	9,437 百万円	104.7%	418 件	11,264 百万円	119.4%
事業者カードローン根保証	511 件	3,209 百万円	112.0%	519 件	3,168 百万円	98.7%
無担保当貸 5 0 0 0	176 件	5,308 百万円	101.5%	173 件	5,076 百万円	95.6%

- ・地公体制度融資の利便性向上に向け、7 月に「市町村特別保証制度連絡会議」を開催し、地方公共団体に対して顧客ニーズに即した制度融資の創設や改正を働きかけた。

また、併せて求償権放棄条例の制定の働きかけを行った。

3) 経営者保証改革の推進

・「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、一定の財務要件を満たす先や金融機関のプロパー融資において経営者保証を付していない先等に対し、経営者保証を不要とする取扱いの積極的な推進に取り組んだ。

また、保証料率の上乗せを条件として、中小企業者が経営者保証を提供しないことを選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」の活用にも努めた。

【新規保証時における経営者保証を不要とした取扱実績】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金融機関連携型	88 件	406 件	632 件
財務要件型	4 件	21 件	23 件
担保型	0 件	9 件	13 件
伴走支援型特別保証制度等	127 件	271 件	161 件
事業者選択型	-	3 件	66 件
合 計	219 件	710 件	895 件

・一定の財務要件を満たす事業者に対して経営者保証を不要とする当協会独自の「財務要件型無保証人当座貸越根保証『フォルティッシモ』」を推進した。保証承諾実績は12件、7億80百万円となった。＜令和5年度 26件 16億35百万円＞

- ・ 経営者保証を提供している既往のプロパー融資を借り換える「プロパー融資借換特別保証制度」を関係機関に周知するなど推進に努めた。
- ・ 代表者の交代時において、旧経営者と新経営者を連帯保証人として二重徴求しない対応を徹底した。

【代表者交代時における経営者保証の対応実績】

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	637 件	693 件	516 件
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	28 件	99 件	86 件
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	350 件	280 件	247 件
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数（二重徴求）	0 件	0 件	2 件

4) 金融機関との連携強化

- ・プロパー融資との協調支援を要件とした保証制度を活用するなど、金融機関との適切なリスク分担を図りつつ、中小企業者の資金繰り支援に取り組んだ。

また、国からの保証料補助の支援措置がある「協調支援型特別保証制度」の取扱いを3月から開始し、中小企業者の経営の安定や事業の発展など多岐にわたる経営課題解決への取り組みを後押しした。

【主な協調支援型保証制度の保証承諾実績】

	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
ハーモニーサポート保証	130件	2,030百万円	134.4%	130件	2,192百万円	108.0%
アンサンブル	517件	6,462百万円	78.7%	570件	7,602百万円	117.6%
協調支援型特別保証制度	-	-	-	8件	291百万円	-

- ・金融機関担当者との日常的なコミュニケーションに加え、県内に本店を置く金融機関の担当役員等との情報交換を実施するなど、各階層との対話を通じ、支援施策や個別企業に対する支援方針等の情報共有に努めた。また、対話で把握した意見や要望等を職員にフィードバックし、業務改善へ繋げた。
- ・金融機関の若手職員を対象とした「保証業務講座」を開催し、保証業務の周知・普及に努めた。宇都宮市の会場で2回開催し、22金融機関71名が出席した。

- ・金融機関の営業店との勉強会を 7 金融機関、21 回開催し、保証制度や当協会の取組について理解、深耕を促すとともに、緊密な情報交換を行うなど連携の強化を図った。
- ・金融機関との連携を一層強化し、県内中小企業者の事業の発展を支えることを目的として、特定の制度利用等で実績のあった金融機関営業店に対し「金融機関協力店舗感謝状贈呈式」を開催し、18 金融機関 63 営業店に対し、感謝状を贈呈した。

5) 利便性の向上に向けた取組

- ・全国信用保証協会連合会によって構築された「信用保証協会電子受付システム」の利用金融機関の拡充に努めた結果、4 つの金融機関で本システムの利用が開始された。
- ・信用保証書の交付までのリードタイムの短縮と中小企業者への迅速な融資を目的とした信用保証書電子交付サービスの利用金融機関の拡充に努めた。その結果、保証承諾及び条件変更に占める電子保証書の発行件数の割合は 8 割超となった。

(2) 期中管理・経営支援部門

厳しい経営環境に直面する中小企業者の事業継続を支援するため、関係機関と連携し、各ライフステージにおける経営課題に応じた支援策を講じるなど、継続的な伴走支援に取り組んだ。

特に、令和 6 年 3 月に国が公表した「再生支援の総合的対策」や 6 月に改正された「信用保証協会向けの総合的な監督指針」を踏まえ、支援先を特定し、より一層主体的に支援に取り組むとともに、栃木県中小企業活性化協議会への案件持込を推進するなど、支援強化に努めた。

具体的には、金融機関や外部専門家等と連携し、正常返済先に対しては、保証協会付融資の割合が高い企業等について、資金繰り予定表の作成支援を行う等、プッシュ型の支援に取り組んだ。また、返済緩和先に対しては、重点支援先を特定し、経営改善計画の策定支援や本業支援を行うなど、個々の実情に応じたきめ細やかな支援を実施した。

栃木県中小企業活性化協議会とは案件相談・持込やトレーニー制度活用による人的交流等により連携強化に努めた。

その他、当協会が事務局を務める「とちぎ中小企業支援ネットワーク」では、金融庁が公表した「業種別支援の着眼点」の普及促進と活用方法等の情報共有に努めるとともに、当協会と栃木県商工会連合会、栃木県よろず支援拠点の 3 機関連携の下「とちぎ中小企業応援隊」を結成し、各機関の持つ支援メニューを早期に提供する仕組みを構築した。

更に、経営支援や本業支援等に関する内部研修会を適宜実施し、職員の支援スキルの向上を図った。

以上のとおり、原油・原材料価格の高騰や人手不足等の影響を受けた中小企業者の事業継続に向けて、関係機関との連携を一層強化し、個々の実情に応じた継続的な伴走支援を実施できたものと評価している。

1) 創業及び成長支援の推進

・創業予定者等に対しては、創業に関する相談対応から計画策定支援、資金調達に至るまでの包括的な支援を実施した。

創業保証の利用から 12 カ月が経過した事業者に対してモニタリングを実施し、継続的なフォローアップに努めた。

【創業保証利用から 12 カ月後のモニタリング実績】

モニタリング実施 152 企業、資金繰り予定表作成完了 14 企業、資金繰り予定表作成完了後支援 4 企業

- ・創業希望者や創業保証を利用した中小企業者等を対象としたセミナー「起業ものがたりトークイベント」を栃木県よろず支援拠点と共催した。本セミナーでは、栃木県よろず支援拠点のコーディネーターが先輩起業家として登壇し、自身の起業のきっかけやこれまでの歩み、そして創業後の課題や対応策について講演した。

（7月：参加者 11 名、8月：同 7 名、9月：同 9 名、10月：同 11 名）

- ・創業期における企業 PR や販路拡大の支援策として、創業保証を利用した企業の特集記事を月報誌「保証だより」に掲載するとともに、当協会が番組提供を行っているラジオ番組への出演機会を提供した。また、創業事例集（第 7 版）を発行し、「保証だより」掲載企業や創業サポートメニューを紹介することで創業機運の醸成を図った。（11 月）

【企業 PR 機会の提供実績】

月報誌「保証だより」への掲載 10 企業、ラジオ番組「SHINE！」への出演機会提供 11 企業

- ・関係機関が主催するビジネスフェアの共催・後援を通じ、中小企業者の販路開拓支援に取り組んだ。また、個別企業に対しては、日本政策金融公庫主催の「アグリフード EXPO 東京」（8 月、5 企業）への出展を支援し、販路拡大の機会を提供した。

2) 早期経営支援の展開

- ・ゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証の利用先や保証付融資の割合が高い保証承諾先、創業保証利用先などについてモニタリングを行い、経営実態の早期把握に努めた。

【経営実態の早期把握を目的としたモニタリング実績】

	令和 6 年度
ゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証利用先	81 企業
保証付融資の割合が高い保証承諾先	124 企業
創業保証利用先	152 企業
その他	3 企業
合 計	360 企業

- ・正常返済先で、金融機関から支援要請があった先や、モニタリング企業のうち支援が必要と判断される中小企業者に対し、早期の経営改善を促すため、資金繰り予定表の作成支援を行い、経営課題の明確化と課題解決に向けた取組を後押しした。また、本取組による支援の実効性を高めるため、資金繰り予定表作成完了先に対するモニタリングを実施した。

【資金繰り予定表作成支援による支援実績】

	令和 5 年度	令和 6 年度
資金繰り予定表作成支援訪問企業数	118 企業	161 企業
支援先訪問回数（延べ回数）	278 回	294 回
資金繰り予定表作成支援完了企業数	93 企業	128 企業
資金繰り予定表作成支援完了後モニタリング実施企業数	78 企業	98 企業

- ・資金繰り予定表の作成支援が完了した企業のうち、経営課題の解決に向けて本業支援や経営改善計画策定等を希望する先に対しては、関係機関と連携して、より専門的な経営支援を実施した。

【資金繰り予定表作成支援完了後の支援実績】

	令和 5 年度	令和 6 年度
経営安定化支援事業への移行	7 企業	18 企業
栃木県よろず支援拠点への引継ぎ	3 企業	13 企業
栃木県事業承継・引継ぎ支援センターへの引継ぎ	-	6 企業
栃木県中小企業活性化協議会への引継ぎ	-	2 企業
産業雇用安定センターへの引継ぎ	-	2 企業

- ・新たに返済緩和の条件変更を実施する企業（初回リスケ先）に対し、金融機関との連携の下、早期に支援方針を決定するなど、個々の企業の実情に応じた経営支援を実施した。

3) 経営改善・事業再生支援の推進

- ・常設の相談窓口や経営相談会において、資金繰りや経営改善等、幅広い相談に応じた。必要に応じて、関係機関や外部専門家と連携を図り、より専門的な支援を実施した。

【経営相談会に係る利用実績】

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経営相談会利用企業数	13 企業	30 企業	33 企業
外部専門家派遣回数（延べ回数）	11 回	35 回	36 回
当協会職員対応回数	2 回	1 回	1 回

- ・経営課題の解決に意欲を持つ企業に対しては、外部専門家の活用を図り、本業支援や経営改善計画の策定支援に積極的に取り組んだ。その結果、経営安定化支援事業による支援実績は以下のとおりとなった。

【経営安定化支援事業による支援実績】

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経営安定化支援事業利用企業数	101 企業	102 企業	105 企業
外部専門家派遣回数（延べ回数）	266 回	309 回	328 回
計画策定完了等企業数	45 企業	46 企業	48 企業
返済正常化※	5 企業	3 企業	7 企業

※本事業を利用し、「経営改善サポート保証」により、正常化を図った企業数

- ・より実効性の高い本業支援を実施するため、「経営安定化支援事業」の初回訪問時に栃木県よろず支援拠点のコーディネーターと同行訪問する取組を 30 企業に対して実施した。＜令和 5 年度 21 企業＞
- ・「経営安定化支援事業」の利用先 11 企業を訪問しモニタリングを実施するなど、継続的な経営支援を行うとともに、うち 9 企業に対し専門家によるフォローアップ支援を実施した。＜令和 5 年度 モニタリング 23 企業 フォローアップ 9 企業＞
- ・金融調整や取引金融機関間の支援方針について目線合わせを行うため、「経営サポート会議」を 48 企業に対して 48 回開催した。
＜令和 5 年度 53 企業に対して 53 回開催＞
- ・中小企業者の経営改善に向けた取組を後押しするため、「早期経営改善計画策定支援事業（ポスコロ事業）」及び「経営改善計画策定支援事業（405 事業）」を活用し計画を策定した 43 企業に対して計画策定費用の補助を行った。 ＜令和 5 年度 50 企業＞
- ・「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を活用した私的整理手続に適切に対応した。
【中小企業の事業再生等に関するガイドラインの支援スキームに基づく支援（計画同意）実績】
再生型 1 企業＜令和 5 年度 2 企業＞
廃業型 5 企業＜令和 5 年度 0 企業＞
- ・栃木県中小企業活性化協議会と連携し、同協議会関与の各種支援スキームに基づく事業再生支援等に適切に対応した。
【栃木県中小企業活性化協議会の支援スキームに基づく支援（計画同意）実績】
68 企業＜令和 5 年度 49 企業＞
うち、債権放棄等を伴う抜本再生実績 11 企業＜令和 5 年度 6 企業＞
【経営改善計画策定支援事業（405 事業）に基づく支援（計画同意）実績】
43 企業＜令和 5 年度 54 企業＞

- ・ 栃木県中小企業活性化協議会とは、経営支援部門と管理回収部門が各々で毎月 1 回情報連絡会を実施し、個別案件に関する相談や支援の方向性等についての目線合わせを行うことで、同協議会への案件持込を推進した。その結果、25 企業の案件を持ち込んだ。
- ・ 栃木県中小企業活性化協議会への当協会職員 1 名のトレーニー派遣等を通じて、同協議会との連携強化及び人材育成を図った。

4) 円滑な事業承継に向けた支援

- ・ 栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと適宜情報交換することで情報の共有を図った。また、同センターの職員を講師とした事業承継に関する内部研修会（7 月 参加者 22 名）を実施したほか、事業承継 M&A セミナーを共催（事業者向け 11 月 参加者 46 名、支援者向け 2 月 参加者 53 名）するなど、連携の強化を図った。
- ・ 中小企業者の事業承継に向けた準備状況の確認を促すため、44 先について事業承継診断シートを作成し、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと情報共有を図った。
- ・ 経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」等の利用促進にあたり、同制度のリーフレットを金融機関や商工団体等に配布するなど、積極的な周知に努めた。

【事業承継特別保証制度等の保証承諾実績】

	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業承継特別保証制度	1 件	110 百万円	0 件	0 百万円	1 件	8 百万円
栃木県事業承継支援資金	1 件	10 百万円	3 件	137 百万円	3 件	98 百万円

5) 外部連携及び経営支援力向上による支援体制の強化

- ・当協会と栃木県商工会連合会、栃木県よろず支援拠点の3機関連携の下、「とちぎ中小企業応援隊」を1月に結成し、それぞれの支援機関が持つ強みを活かすことで、より効果的に創業者や中小企業者に対して支援メニューを提供する体制を整備した。また、各支援機関がより適切な支援策を提案できるよう、それぞれの支援内容をクラウド上でリアルタイムに情報共有する「情報共有シート」の仕組みを構築した。

1月には3機関合同による出張相談会を県内3商工会にて実施し、地域におけるきめ細やかな相談対応にも取り組んだ。

【情報共有シート登録事業者数】 22企業

【合同出張相談会】 大平町商工会（1月 相談者4名）、那須町商工会（1月 相談者7名）、益子町商工会（1月 相談者3名）

- ・経営支援に携わる人材の育成や組織を超えたネットワークの構築を図るため、栃木県よろず支援拠点及び栃木県中小企業診断士会と連携し、「事業者支援スキルアップキャラバン2024」（全8回、参加者95名）を開催した。本事業を通じて、当協会職員に加え、金融機関及び商工団体の若手職員に対し、本業支援を学ぶ機会を提供することで、経営支援スキルの向上と参加機関相互の連携強化を図った。

- ・国や栃木県、金融機関等30機関で構成される「とちぎ中小企業支援ネットワーク」の事務局として、7月に「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」全体会を開催し、松田正義氏（中小企業活性化全国本部 統括事業再生プロジェクトマネージャー）を講師に「中小企業活性化協議会事業の概要と活動状況」についての講演を実施する等、参加者の再生支援に対する意識向上と連携強化を図った。また、2月には金融機関分科会を開催し、「業種別支援の着眼点と事業者支援」について渡辺茂紀氏（金融庁監督局銀行第二課地域金融企画室 室長補佐）、「業種別支援の着眼点（介護事業、宿泊業）」について伊藤貢作氏（北門信用金庫 企業支援室長）を講師とした研修を実施し、業種ごとの経営課題に応じた支援アプローチに関する知見を共有し、参加者の支援スキルの向上を図った。

- ・より実効性の高い経営支援を実施するため、栃木県中小企業活性化協議会をはじめとする支援機関や士業団体との情報交換会等を適宜開催したほか、他機関が開催する勉強会等に参加するなど、連携強化に努めた。

【取組実績】

栃木県中小企業診断士会との情報交換会の開催（4月）

宇都宮財務事務所主催「栃木県内信用金庫・信用組合の渉外担当者等による意見交換会」への参加（5月）

「関東信越税理士会栃木県支部との協議会」の開催（9月）

日本政策金融公庫宇都宮支店との創業支援に係る情報交換会の開催（9月）

栃木県産業振興センター・栃木県よろず支援拠点との情報交換会の開催（12月）

日本政策金融公庫宇都宮支店との経営支援に係る情報交換会の開催（1月）

- ・中小企業者に対する本業支援のニーズが高まっていることを受け、職員研修会を実施することにより、職員の事業者支援スキルの向上を図った。

【職員研修会の開催実績】

「業種別支援の着眼点」動画視聴会（6月 参加者延べ13名）

栃木県中小企業活性化協議会による内部研修会（6月、11月 参加者延べ42名）

「業種別支援の着眼点」内部研修会（7月 参加者16名）

若手向け財務研修会（7月 参加者13名）

事業承継実務者向け研修会（7月 参加者22名）

5Sに係る内部研修（8月 参加者7名）

産業雇用安定センターによる内部研修会（8月 参加者53名）

経営者との対話手法や現地調査のポイントに係る内部研修（11月 参加者8名）

知的財産基礎研修（11月 参加者8名）

民間専門家による内部研修会（IT関係 12月 2回 参加者44名）

民間専門家による内部研修会（飲食店 1 月 参加者 22 名）
民間専門家による内部研修会（ベーカリー 2 月 参加者 21 名）
事業者支援に係る内部研修（2 月 参加者 39 名）

6) 経営支援に係る効果の検証

・令和 6 年度から開始された経営支援に係る効果検証にあたり、対象となる経営指標及び測定方法について検討し、以下のとおり実施した。

○ アウトカム指標：売上高増加率増加企業割合、営業利益率増加企業割合

目標値：2 つの指標のいずれか一方を達成した企業の割合が 50%以上

（売上高増加率増加企業割合：令和 3 年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の令和 3 年度決算と令和 5 年度決算の売上高の変化率が、零より大きい企業の割合）

（営業利益率増加企業割合：令和 3 年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の令和 3 年度決算と令和 5 年度決算の営業利益の変化率が、零より大きい企業の割合）

達成状況：69.2%《目標値 50.0%以上》

自己評価：今回の検証結果から、令和 3 年度に経営支援を実施した企業のうち、約 7 割弱の企業が売上高・営業利益の指標で改善を示しており、設定した目標値を上回る結果となった。

当協会が実施している経営支援が一定の効果を上げているものと評価している。

一方で目標値に届かなかった企業が 3 割程度存在することから、目標達成企業と未達成企業の間で相違点等があるかどうか分析を進め、今後の経営支援の改善につなげていく方針。

○ アウトカム指標：生存（企業）率比較

目標値：経営支援実施企業の生存率が大きいこと

（令和３年度期首時点で返済緩和となっている企業群のうち、平成３０年度から令和２年度までの３か年で経営支援を受けた企業群と、受けていない企業群に分け、それぞれ令和３年度から令和５年度までの３か年で代位弁済に至らなかった企業の割合を比較）

達成状況：82.2%《目標値 87.8%超》

自己評価：今回の検証では、経営支援を実施した企業群の生存率は 82.2%であり、経営支援を受けていない企業群を下回る結果となった。

経営支援先で代位弁済に至った企業に何らかの特徴（予兆）があったかどうか分析を進め、今後の経営支援の改善に繋げていく方針。

(3) 回収部門

無担保求償権の累増や法的整理の増加が進む現環境下で、代位弁済前の資産調査や早期の回収方針決定等、初動管理の徹底を図るとともに、回収見込みがない求償権について、管理事務停止や求償権整理を適切に実施するなど、回収の効率化・最大化に努めた。

また、関係機関と連携し、代位弁済後も事業を継続している中小企業者の再生支援や保証人の生活再建に取り組むなど、回収の最大化を図るとともに、再チャレンジ支援の推進に努めた。

令和6年度の求償権回収額は11億53百万円と前年度を下回る実績となったが、概ね計画どおり（計画12億円）の結果となり、再チャレンジ支援の対応等も含め、一定の業務が遂行できたものと評価している。

【実際回収】

	令和5年度				令和6年度			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
実 際 回 収	99 件	70.2%	1,354 百万円	106.0%	98 件	99.0%	1,153 百万円	85.1%

1) 効率的な求償権管理

- ・期中管理部門と連携し、代位弁済予定先の資産調査を行うなど、速やかな初動対応に努めた。また、必要に応じて「事前求償権」や「第三者からの情報取得手続き」を行使するなど、法的措置を有効に活用することで、回収の最大化を図った。

- ・代位弁済後は、求償権債務者等の現況把握に努め、速やかに回収方針を決定するとともに、状況の変化に応じて、適宜回収方針の見直しを実施した。回収見込みがない求償権については、管理事務停止や求償権整理を適切に実施する等、求償権の状況を見極めた効率的な回収に努めた。

【管理事務停止等の実績】

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
管理事務停止（確定損害金を含む。）	883 件	6,628 百万円	758 件	4,890 百万円
求償権整理（引落としベース）	1,364 件	8,791 百万円	986 件	7,088 百万円

2) 再チャレンジ支援の推進

- ・代位弁済後も事業を継続している企業に対しては、個々の実情に応じ、分割返済や任意処分等の調整に努めるなど、事業継続に配慮した形で回収を行った。
- ・1 企業に対し、求償権消滅保証（3 件、92 百万円）を活用し、金融取引の正常化を支援した。
 ＜令和 5 年度 1 企業 2 件 10 百万円＞

- ・連帯保証人に対しては、「経営者保証に関するガイドライン」を活用した債務整理や一部弁済による保証債務免除について、経済合理性等を精査し、適切に対応することで、回収の最大化を図るとともに、個人の生活再建にも寄与した。

【経営者保証に関するガイドライン等に基づく債務整理実績】

	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	企業数	人数	企業数	人数	企業数	人数
経営者保証に関するガイドライン	2 企業	3 名	4 企業	4 名	15 企業	18 名
一部弁済による連帯保証債務免除	10 企業	11 名	14 企業	18 名	8 企業	9 名

（４）その他間接部門

公的機関として健全かつ透明性の高い業務運営を行うため、コンプライアンスの徹底や多様化するリスクへの組織的対応の強化、適時適切な情報公開に努めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んだ。

また、多様化する業務に対応できる人材の育成やデジタルツールを活用した業務の効率化にも取り組んだ。

更に、地域のイベントや教育・文化活動への支援、環境保全活動等、SDGs に資する取組を推進し、地域社会へ貢献するとともに、中小企業者への SDGs の普及・啓発に努めた。

これらの取り組みを通じて、業務の健全性・透明性の向上を実現するとともに、公的機関としての責任や社会的役割を果たせたものと評価している。

1) 経営の健全性・透明性の向上

- ・コンプライアンス委員会の開催やチェックリストを活用した自己点検の実施、内部研修会の実施など、計画的にコンプライアンスプログラムを実施し、役職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の徹底と組織全体への浸透に努めた。
- ・反社会的勢力に関する情報をデータベースに蓄積し、内部での情報共有を図った。また、必要に応じて栃木県暴力追放県民センターへ登録情報の照会を行うなど、反社会的勢力の徹底的な排除に取り組んだ。
- ・新規の保証利用者（1,730 先）に対しては、信用情報機関を活用する等、不正利用の未然防止及び適切な与信管理に努めた。
- ・第 6 次中期事業計画及び令和 5 年度経営計画の実施状況について自己評価を実施し、第三者で構成される外部評価委員会（6 月）による評価を受けた。また、外部評価委員会の評価を反映した当計画の自己評価について、ホームページ及びディスクロージャー誌にて公表するなど、経営の透明性の確保に努めた。

- ・令和6年度経営計画を策定し、ホームページ及びディスクロージャー誌にて公表した。職員に対しては、部門間の合同会議での説明やグループウェアの活用等により周知を図った。また、当計画の執行状況について、進捗管理表に基づき、四半期毎に評価することで執行管理の徹底に努めた。
- ・予算の執行状況については、月例報告や執行管理表を活用し、適宜情報共有を図ることで執行管理の徹底に努めた。また、全職員を対象に決算説明を実施するなど、職員のコスト意識の醸成を図った。
- ・資金運用面においては、資金運用会議を定期的開催し、きめ細かな運用に努めた。また、債券の購入や金銭信託の実施にあたっては、安全性を重視し、分散投資を行うことで市場リスクの低減を図った。

2) 危機管理体制の強化

- ・災害発生時においても業務の継続性を確保できるよう事業継続計画（BCP）における組織体制の見直しを行った。
- ・保証協会システムセンター株式会社と連携し、被災時を想定したシステム運用の確認・テストを実施した他、本所事務所被災を想定したBCP訓練を実施するなど、COMMONシステムの安定稼働に努めた。
- ・情報漏洩やシステム障害等の防止に向け、「ネットワークシステム管理運用規程」の順守を徹底するなど、情報セキュリティ対策の厳格な対応を図った。

3) 働きやすい職場環境づくり

- ・育児休業の取得条件を拡充することで、育児と仕事の両立を後押しした。また、常勤職員向け短時間勤務制度、副業に関する届け出制の導入等により、個々のライフスタイルや状況に合わせた柔軟な働き方を選択できる環境を整備した。これらの取組を通じて、多様な働き方への対応を推進し、ワークライフバランスの充実を図った。

- ・職場環境の一層の改善を目的に、執務スペースの増床を図るとともにコミュニケーションスペースを新設した。

4) 人材育成

- ・研修計画に基づき、全国信用保証協会連合会主催の研修をはじめとする各種研修に職員延べ 38 名が参加し、専門知識の習得やスキルの向上に努めた。
- ・通信教育講座の受講や全国信用保証協会連合会が主催する信用調査検定の受検、各種資格取得等、職員の自己研鑽の取組を推奨するなど、組織として人材育成に取り組んだ。その結果、信用調査検定の合格者は 6 名（ベシス 2 名、アドバンス 3 名、マスター 1 名）となった。
- ・全国信用保証協会連合会等の関係機関への職員出向を通じて、職員の資質向上に努めた。

【関係機関への職員出向、派遣実績】

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
全国信用保証協会連合会	1 名	1 名	1 名
保証協会システムセンター	-	-	1 名
栃木県産業振興センター（栃木県よろず支援拠点）	-	-	1 名
栃木県中小企業活性化協議会	-	-	1 名

- ・若手職員による業務報告会や企業視察を行うことで、その成長を支援した。

5) デジタル化の推進

- ・経営支援業務をはじめとした一部業務の申請手続きにおいて、クラウドサービスを活用した web 申請を開始し、中小企業者及び外部専門家の利便性向上に努めた。更に、申請データを有効に活用し、内部の事務処理における省力化を実現した。

- ・ワークフロー機能や文書管理機能を有する統合型グループウェアを活用し、各種申請業務を電子稟議申請に置き換えることで、業務の効率化やペーパーレス化を推進した。

電子申請による承認件数は3万件超、債権書類の電子化実績は約 1,500 件となった。

- ・UTM や無線 LAN 等のネットワーク機器の更新と、2-in-1 タブレット PC の導入により、インターネット環境のセキュリティ強化と利便性向上を図った。

- ・AI を活用した自動文字起こしサービスの運用を開始し、各種会議や債権者集会における議事録作成の効率化を図った。

【AI による議事録作成実績】 30 件

- ・RPA を活用し、定型業務の自動化に取り組んだ。総シナリオ数は 84（前年度末比 24 シナリオ増加）となり、統計作成作業やデータ変換処理等に活用することで、業務の効率化及び正確性の向上に繋がった。

6) SDGs に資する取組の推進

- ・SDGs に資する取組を後押しする保証制度を推進することで、SDGs の達成に取り組む中小企業者の持続的な成長及び発展を支援するとともに、SDGs の達成に向けた機運の醸成を図った。また、ESG 等に配慮したサステナブル経営に取り組む中小企業者に対し非財務情報診断サービスを提供するとともに、同サービスの利用を要件とした「サステナブル経営推進保証制度」を創設した。

【SDGs に資する取組を後押しする保証制度に係る保証承諾実績】

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
とちぎ SDGs 推進企業応援保証	6 件	144 百万円	94.1%	0 件	0 百万円	-
とちぎ地域貢献応援債	21 件	896 百万円	106.7%	7 件	272 百万円	30.4%
はつらつ	14 件	270 百万円	106.0%	18 件	370 百万円	136.8%

- ・資金運用を通じた社会貢献への取組として、調達資金が SDGs に貢献する事業に充当される「SDGs 債」を購入（4 銘柄、5 億円の債券）するとともに、預金を通じてサステナビリティ経営への取組をサポートする「インパクト預金」の預入（1 口、1 億円）を実施した。
- ・ユネスコ無形文化遺産の「烏山山あげ祭り」と「鹿沼秋まつり」に協賛するなど、地域に根差した文化活動の支援に取り組んだ。
- ・栃木県及び益子町と締結した「森づくりに関する協定書」に基づき、「ギャランベリーの森」（益子町・県立自然公園益子の森）の森林整備活動に取り組んだ。

- ・地域のスポーツ振興と当協会の認知度向上を目的とし、地元プロバスケットボールチーム「宇都宮ブレックス」と 2024－2025 シーズンのスポンサー契約を締結した。
- ・地域の音楽イベント「RADIO BERRY ベリテンライブ」に協賛した。
- ・教育関連イベントへの協賛や、地元大学への職員派遣を通じ、教育文化活動の支援に取り組んだ。
【教育関連イベントへの協賛・職員の講師派遣の実績】
下野教育美術展（下野新聞社主催）へ協賛、同美術展への入選作品を当協会月報誌に掲載
とちぎアントレプレナー・コンテスト（とちぎアントレプレナー・コンテスト実行委員会主催）へ特別協賛
学生＆企業研究発表会（大学コンソーシアムとちぎ主催）へ協賛
宇都宮大学寄付講座「経済生活の世界 A（地域金融論）」へ職員 2 名を講師派遣
- ・県内事業所に就職した学生の奨学金返済金を助成する「とちぎ未来人財応援基金」に寄付を行い、地域の将来を担う人材を確保する栃木県の取組を支援した。

7) 積極的な情報発信

- ・ ホームページ・Facebook の有効活用、適時適切な内容更新・充実に努めた。

【ホームページ更新回数】 103 回

【Facebook 更新回数】 44 回

- ・ テレビやラジオ、新聞等のメディアの活用による認知度向上に努めた。

- ・ 企業紹介動画とリクルート動画を新たに制作し、当協会の取組に関心を持つ学生へ訴求することで、人材確保の一助とした。

- ・ 新設法人やゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証の利用先へ DM 送付し、当協会の各種取組を発信した。

【各種 DM 送付実績】

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新設法人向け DM 送付	445 件	967 件	459 件
新規・準新規先への DM 送付	820 件	606 件	797 件
創業保証対応先への DM 送付	268 件	313 件	314 件
ゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証利用先への DM 送付	-	-	5,177 件

- ・ 協会利用企業紹介冊子「とちぎの中小企業応援 BOOK～おいしい・泊まる・買う～」を発刊し、協会利用企業の周知拡大に努めた。

3 外部評価委員会の意見等

【保証部門】

- 原材料価格の上昇や人手不足等の影響を受けた中小企業者に対し、伴走支援型特別保証（コロナ借換保証）やセーフティネット保証など国や地方公共団体の政策保証を活用し、積極的な資金繰り支援に努めたことは評価できます。
- 金融機関と連携し、中小企業者の経営状況等の把握に努めるとともに、個々の企業の実情に応じ、借換保証や条件変更等に柔軟に対応するなど、資金繰り改善に向けた支援に努めたことは評価できます。
- 経営者保証改革の趣旨を踏まえ、経営者保証を不要とする取扱いについて周知に努めたこと、また、代表者の交代時においては、経営者保証の二重徴求を行わない対応等を徹底したことは評価できます。
- 利便性向上のため、信用保証書の電子交付サービス及び「信用保証協会電子受付システム」の導入拡大に努めたことは評価できます。

【期中管理・経営支援部門】

- 正常返済先に対しては、ゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証の利用先、保証付融資のシェアが高い先、創業保証利用先などを支援候補先とし、その中で支援が必要と判断される中小企業者に対して、金融機関等と連携の上、資金繰り予定表作成等によるプッシュ型の早期支援に取り組んだことは評価できます。
- 返済緩和先に対しては、重点支援先を特定し、外部専門家を活用した経営改善計画の策定支援や本業支援を実施する等、個々の企業の実情に応じたきめ細かな経営支援に取り組んだことは評価できます。
- 事業承継支援に関するアドバイスを実施することが、これまで以上に重要となってくるので、引き続き積極的に取り組んでいただきたい。
- ゼロゼロ融資により保証債務は積み上がっているため、今後も各種経営支援により、保証利用企業の経営をいかに健全な状態に保つかが課題です。関係機関との連携を図りながら、力を入れて対応していただきたい。
- 中小企業にとって、デジタル化への対応と人手不足は最大の経営課題であることから、この実情に即し、経営相談や経営支援に応じていただきたい。

【回収部門】

- 求償権の事前行使等、初動管理を徹底したことに加え、回収が困難と見込まれる求償権については管理事務停止や求償権整理を適切に実施する等、効率的な回収に取り組んだことは評価できます。
- 代位弁済が増加傾向にあり、現時点ではそのピークアウトの時期を見通すことが難しい状況にあります。今後も代位弁済の件数が増加する可能性があることを念頭に置き、求償権回収については、適切に対応していただきたい。

【その他間接部門】

- コンプライアンスプログラムの計画的な実践を通じ、役職員へのコンプライアンスの徹底・浸透に努めたことは評価できます。また、反社会的勢力の排除や不正利用の防止にも取り組んだことも評価できます。コンプライアンス対応については、時代の変化に即した対応が求められており、形式にとらわれず、柔軟な姿勢で取り組んでいただきたい。
- 常勤職員短時間勤務制度や副業の届出制の導入等、職員のワークライフバランスの充実に努めたことは評価できます。今後においても、働き方改革として、多様な働き方を尊重しつつ、生産性の向上に繋がる取り組みを継続して進めていただきたい。
- プロパー職員の若返りが進んでいることは、組織の新陳代謝を促す上で好ましい傾向です。引き続き風通しのよい職場環境の維持向上に努めていただきたい。
- 地域のイベントへの協賛やとちぎ未来人材応援基金への寄付、県立自然公園益子の森での育林活動等、SDGs に資する取組を推進したことは評価できます。また、SDGs 関連保証制度の推進により、中小企業者への SDGs の普及・啓発に努めたことも評価できます。

Ⅱ 事業計画

(単位：百万円、%)

年度 項目	令和 6 年度計画	令和 6 年度実績			令和 7 年度計画		
	金 額	金 額	令和 6 年度 計画比	令和 5 年度 実績比	金 額	令和 6 年度 計画比	令和 6 年度 実績比
保 証 承 諾	150,000	148,711	99.1	97.6	150,000	100.0	100.9
保 証 債 務 残 高	500,000	506,224	101.2	94.0	480,000	96.0	94.8
保証債務平均残高	513,167	519,100	101.2	92.6	490,658	95.6	94.5
代 位 弁 済	8,000	8,724	109.0	121.7	9,500	118.8	108.9
実 際 回 収	1,200	1,153	96.1	85.1	1,200	100.0	104.1
求 償 権 残 高	2,693	2,559	95.0	93.3	3,014	111.9	117.8

(注 1) 代位弁済は元利合計値

- ・保証承諾は、原材料価格の上昇や人手不足等により、依然として厳しい経営環境に置かれている中小企業者に対して、積極的な資金繰り支援に取り組んだ結果、金額は前年度から微減の 1,487 億 11 百万円となり、計画比では 99.1%となった。
- ・保証債務残高は、ゼロゼロ融資の償還などの要因により、5,062 億 24 百万円と前年度から減少した。計画比では 101.2%となった。
- ・代位弁済は、件数・金額ともに増加し、計画比では 109.0%となった。
- ・実際回収は、無担保求償権の累増や破産等の法的整理案件の増加等、厳しい回収環境が続ぎ、11 億 53 百万円と前年度から減少し、計画比では 96.1%となった。

III 収支計画

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	令和6年度計画		令和6年度実績			令和7年度計画			
	金 額	金 額	令和6年度 計画比	令和5年度 実績比	債務平残比	金 額	令和6年度 計画比	令和6年度 実績比	債務平残比
経常収入	5,999	6,135	102.3	92.3	1.18	6,024	100.4	98.2	1.23
保証料	4,995	5,097	102.0	94.7	0.98	4,812	96.3	94.4	0.98
運用資産収入	344	374	108.7	115.2	0.07	415	120.8	111.2	0.08
責任共有負担金	563	564	100.1	93.7	0.11	682	121.2	121.1	0.14
その他	98	100	102.3	29.3	0.02	114	116.4	113.7	0.02
経常支出	4,289	4,042	94.2	98.9	0.78	4,479	104.4	110.8	0.91
業務費	1,606	1,420	88.4	110.6	0.27	1,829	113.9	128.8	0.37
借入金利息	0	0	-	-	-	0	-	-	-
信用保険料	2,506	2,452	97.9	94.6	0.47	2,380	95.0	97.0	0.48
責任共有負担金納付金	155	145	93.9	76.2	0.03	238	153.9	163.8	0.05
雑支出	23	24	104.9	122.4	0.00	33	140.6	134.0	0.01
経常収支差額	1,710	2,093	122.4	81.7	0.40	1,545	90.3	73.8	0.31
経常外収入	11,406	12,247	107.4	112.9	2.36	12,335	108.1	100.7	2.51
償却求償権回収金	84	79	93.4	84.1	0.02	84	99.5	106.6	0.02
責任準備金戻入	3,602	3,680	102.2	94.8	0.71	3,523	97.8	95.7	0.72
求償権償却準備金戻入	841	887	105.4	112.9	0.17	736	87.5	83.0	0.15
求償権補てん金戻入	6,879	7,601	110.5	124.9	1.46	7,993	116.2	105.2	1.63
その他	0	0	-	29.9	0.00	0	-	0.0	-
経常外支出	11,932	12,798	107.3	113.4	2.47	13,134	110.1	102.6	2.68
求償権償却	7,657	8,399	109.7	125.2	1.62	8,819	115.2	105.0	1.80
責任準備金繰入	3,413	3,537	103.6	96.1	0.68	3,458	101.3	97.8	0.70
求償権償却準備金繰入	845	829	98.2	93.5	0.16	849	100.5	102.3	0.17
その他	17	33	193.7	392.7	0.01	8	49.1	25.4	0.00
経常外収支差額	▲ 526	▲ 551	-	-	▲ 0.11	▲ 799	-	-	▲ 0.16
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
当期収支差額	1,184	1,542	130.2	72.7	0.30	746	63.0	48.4	0.15
収支差額変動準備金繰入額	395	514	130.3	49.2	0.10	248	62.9	48.3	0.05
基金準備金繰入額	789	1,028	130.2	95.5	0.20	498	63.0	48.4	0.10
基金準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
基金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-

Ⅳ 財務計画

年 度 項 目		令和6年度 計画	令和6年度実績		令和7年度計画		
			令和6年度 計画比	令和5年度 実績比	令和6年度 計画比	令和6年度 実績比	
年度金融 機関等 出金・ 入金	県	0	0	-	-	0	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-
	合 計	0	0	-	-	0	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-
基金準備金繰入		789	1,028	130.2	95.5	568	72.0
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-
期末基本 財産	基 金	4,868	4,868	100.0	100.0	4,868	100.0
	基金準備金	29,566	29,816	100.8	103.6	30,294	102.5
	合 計	34,434	34,684	100.7	103.1	35,161	102.1

制度改革促進基金取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	0	-	-	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	395	514	130.3	49.2	498	126.1	96.8
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	17,217	17,342	100.7	103.1	17,580	102.1	101.4

(単位：百万円、%)

年 度 項 目		令和6年度実績	
		令和5年度 実績比	
国からの財政援助		0	-
基金補助金		0	-
地方公共団体からの財政援助		756	80.4
保証料補給 （「保証料」計上分）		477	100.5
保証料補給 （「事務補助金」計上分）		63	20.9
損失補償補填金		216	131.1
事務補助金 （保証料補給分を除く）		0	-
借入金運用益		0	-
責任共有負担金		564	93.7

V 経営諸比率

(単位：％)

項 目	算 式	令和6年度 計画	令和6年度実績			令和7年度計画		
				令和6年度 計画比増減	令和5年度 実績比増減		令和6年度 計画比増減	令和6年度 実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.97	0.98	0.01	0.02	0.98	0.01	0.00
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.07	0.07	0.00	0.01	0.08	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.32	0.28	▲ 0.04	0.05	0.38	0.06	0.10
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.19	0.18	▲ 0.01	0.02	0.23	0.04	0.05
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.13	0.10	▲ 0.03	0.03	0.15	0.02	0.05
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.49	0.47	▲ 0.02	0.01	0.48	▲ 0.01	0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	13.09	12.99	▲ 0.10	0.78	13.65	0.56	0.66
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.41	0.36	▲ 0.05	▲ 0.03	0.34	▲ 0.07	▲ 0.02
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	14.14	14.03	▲ 0.11	▲ 0.43	13.84	▲ 0.30	▲ 0.19
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	5.37	4.99	▲ 0.38	▲ 0.53	6.16	0.79	1.17
		2,693	2,559			3,014		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	14.52倍	14.60倍			13.65倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.56	1.68	0.12	0.40	1.94	0.38	0.26
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代弁(元利計))	2.48	3.70	1.22	0.65	2.60	0.12	▲ 1.10

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には計算根拠となる各年度末毎の求償権残高の実数(単位／百万円)を記入する。